

証券コード 7635
平成27年6月5日

株主各位

東京都墨田区緑二丁目14番15号
杉田エース株式会社
代表取締役社長 杉田 裕介

第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討くださいまして、お手数ながら同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都墨田区横網一丁目6番1号
国際ファッショングセンター（KFCビル）2階
「KFC Hall 2nd」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
1. 第69期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第69期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案
第2号議案
第3号議案
第4号議案
第5号議案
第6号議案
第7号議案

定款一部変更の件
取締役9名選任の件
監査役2名選任の件
補欠監査役1名選任の件
退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
取締役の報酬額改定の件
役員賞与支給の件

第1号議案から第7号議案までの議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」39頁から49頁に記載のとおりであります。

以上

- ~~~~~
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.sugita-ace.co.jp>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告
〔平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融緩和政策により株価上昇と円安が進行し、企業収益や雇用環境の改善が進んだものの、消費増税や物価の上昇による個人消費の落ち込みが見られ、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

住宅建設業界におきましては、当初、消費増税の駆け込み需要の反動により、持家、分譲住宅、貸家の着工、首都圏におけるマンション販売戸数とも減少しましたが、緩やかに回復基調になり、おおむね底堅く推移しました。

このような状況の中、当社グループは事業領域の一層の拡大を図るため、新たに栃木営業所、沼津営業所の開設や、マーケティング戦略室の設置、更に直需体制を再編する等の必要機能の整備を行いました。また卸としての更なる基盤強化や新商品の投入などの施策を実施して参りました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高54,163百万円（前連結会計年度比7.5%増）、営業利益736百万円（同0.1%減）、経常利益880百万円（同11.4%減）、当期純利益467百万円（同23.5%減）となりました。

セグメント別の売上高は次のとおりであります。

事 業 区 分	第 68 期 (平成26年3月期) (前連結会計年度)		第 69 期 (平成27年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
ルート事業	42,190百万円	83.8%	45,494百万円	84.0%	3,303百万円	7.8%
エンジニアリング事業	3,678	7.3	4,095	7.6	417	11.3
直需事業	4,493	8.9	4,572	8.4	78	1.8
合 計	50,363	100.0	54,163	100.0	3,799	7.5

ルート事業におきましては、住宅用資材は、錠前及びドアクローザ等が伸長した建具商品、換気口関連商品及びインサート等が伸長したマンション住宅商品、ピクチャーレール等が伸長したインテリア商品、金属材料及び住設関係商品が伸長した建設副資材がそれぞれ好調に推移し、売上高は20,999百万円（前連結会計年度比4.8%増）となりました。

ビル用資材は、補助手すり等が減少した福祉商品が低調に推移しましたが、屋上ベランダ廻り商品及び窓廻り商品等の大型商品が伸長したビル用商品、サイン関連商品及びエクステリア商品が伸長した景観商品がそれぞれ好調に推移し、売上高は22,771百万円（同11.1%増）となりました。

この結果、ルート事業全体の売上高は45,494百万円（同7.8%増）となりました。

エンジニアリング事業におきましては、住宅用資材は、カーテンレール等が減少したインテリア商品及び土のうシート関係商品が減少した建設副資材が低調に推移しましたが、丁番及び吊戸金物等が伸長した建具商品及び物干金物及び換気口関連商品が伸長したマンション住宅商品は好調に推移し、売上高は1,325百万円（前連結会計年度比7.8%増）となりました。

ビル用資材は、屋上ベランダ廻り商品及び外装商品等が伸長したビル用商品、階段廻り商品等が伸長した福祉商品、エクステリア関連商品等が伸長した景観商品がそれぞれ好調に推移し、売上高は2,404百万円（同14.9%増）となりました。

この結果、エンジニアリング事業全体の売上高は4,095百万円（同11.3%増）となりました。

直需事業におきましては、D I Y商品は、ホームセンター及びプロショップ等における定番品である既存商品が、消費増税などの影響により、リピート受注が減少し低調に推移ましたが、防災食やガーデンファニチャー等の新提案商品が好調に推移し、売上高は3,282百万円（前連結会計年度比1.7%増）となりました。

O E M関連資材は、住宅着工数の減少と、サッシ業者の在庫圧縮等により低調に推移しましたが、通販関連商品等が伸長したため、売上高は1,289百万円（同1.9%増）となりました。

この結果、直需事業全体の売上高は4,572百万円（同1.8%増）となりました。

- ② 設備投資の状況
該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第66期 (平成23年度)	第67期 (平成24年度)	第68期 (平成25年度)	第69期 (当連結会計年度) (平成26年度)
売上高 (百万円)	—	45,893	50,363	54,163
経常利益 (百万円)	—	798	993	880
当期純利益 (百万円)	—	547	611	467
1株当たり 当期純利益(円)	—	101.99	114.02	87.21
総資産 (百万円)	—	25,925	28,909	31,009

(注) 当社では、第67期より連結計算書類を作成しているため、第66期以前の各数値は記載していません。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第66期 (平成23年度)	第67期 (平成24年度)	第68期 (平成25年度)	第69期 (当事業年度) (平成26年度)
売上高 (百万円)	41,907	45,117	48,465	52,130
経常利益 (百万円)	747	761	922	790
当期純利益 (百万円)	608	488	483	381
1株当たり 当期純利益(円)	113.39	90.94	90.14	71.09
総資産 (百万円)	24,002	25,465	28,290	30,302

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 な 事 業 内 容
トクダマシモエース 株 式 会 社	92百万円	99.97%	建築金物・建築資材 卸売業

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、原油価格の下落や政府による各種政策の効果により、緩やかに景気回復が期待されます。

このような状況の中、当社グループは、平成27年度より事業部制を導入し、ルート事業部、エンジニアリング事業部、直需事業部の連携を強化し、市場カバーの更なる徹底を図り、営業・物流拠点の整備を行って参ります。また、卸売強化、営業効率化、商品戦略の充実等により収益力の強化を図るとともに、社員教育にも力を入れ人材の強化を図って行く所存であります。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、住宅用資材、ビル用資材、D I Y商品及び特定需要家向けO E M関連資材の卸売業を行っております。

(6) 主要な事業所 (平成27年3月31日現在)

① 当社：杉田エース株式会社

本 社 東京都墨田区緑二丁目14番15号
支 店 等 札幌・東北・東関東・首都圏・西関東・北関東・
中部・近畿・九州・沖縄・首都圏エンジニアリング・
リニューアル・ACE25・量販・特販
流通センター 千葉・埼玉・大阪・大宮・仙台

② 子会社：トクダマシモエース株式会社

本 社 東京都台東区入谷二丁目7番1号
営 業 所 等 東京第一・東京第二・埼玉・神奈川

子会社：ヨネミツエース株式会社

本 社 東京都墨田区緑二丁目14番15号
営 業 所 等 福岡・鹿児島・長崎・大分

(7) 使用人の状況 (平成27年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
ルート事業	285名 (79名)	1名増 (10名増)
エンジニアリング事業	41名 (6名)	12名増 (2名増)
直需事業	34名 (13名)	4名減 (37名減)
全 社	103名 (89名)	17名増 (43名増)
合 計	463名 (187名)	26名増 (18名増)

(注) 使用人数は就業員数であります。臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齡	平均勤続年数
407名	26名増	41.2歳	14.4年

(注) 上記のほか、パート及び嘱託社員178名(期中平均人員数)がおります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	743百万円
株式会社みずほ銀行	616百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	341百万円
三井住友信託銀行株式会社	267百万円
株式会社千葉銀行	242百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	124百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 19,490,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,374,000株
- (3) 株主数 526名

なお、当社は平成26年5月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
杉田直良	991千株	18.47%
有限会社杉田商事	698千株	13.01%
杉田エース従業員持株会	357千株	6.67%
東京中小企業投資育成株式会社	198千株	3.70%
株式会社三井住友銀行	195千株	3.63%
株式会社ナスダ	146千株	2.74%
杉田裕介	140千株	2.61%
株式会社ダイケン	116千株	2.18%
杉田智恵子	102千株	1.90%
株式会社千葉銀行	90千株	1.68%

(注) 持株比率は自己株式(8,784株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	杉田直良	
代表取締役社長	杉田裕介	トクダマシモエース株式会社取締役
専務取締役	中尾純	営業本部長
常務取締役	横井雅彦	コーポレートスタッフ部門長
取締役	高橋芳郎	グループ事業担当、トクダマシモエース株式会社取締役
取締役	我謝宗厚	東日本地区営業担当
取締役	佐藤正	西日本地区営業担当
常勤監査役	阿部一雄	
監査役	白土種治	外国公認会計士
監査役	田中康一	

- (注) 1. 監査役白土種治、田中康一の両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役白土種治氏は、外国公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査役白土種治氏を取引所規則の定めに基づく独立役員として指定し、取引所に届け出ております。
4. 当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回の改選期には適切な候補者が見つからなかったことなどもありまして、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年6月26日開催予定の第69期定時株主総会に社外取締役候補を含む取締役選任議案を上程いたします。

(2) 当該事業年度中に辞任した会社役員の状況

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (一)名	263百万円
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2)名	14百万円 6百万円
合計	10名	278百万円

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、第49期定時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、第49期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

4. 上表の金額には、次の金額を含めて記載しております。

①第69期定時株主総会において決議予定の役員賞与

取締役 7名	27,300千円
監査役 3名（うち社外監査役 2名）	1,400千円
（社外監査役）	400千円）

②当事業年度に費用処理した役員退職慰労引当金線入額

取締役 7名	28,120千円
監査役 1名	1,200千円

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係
該当事項はありません。
- ② 他の会社の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
- ③ 事業年度における主な活動状況
 - ・取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

	取 締 役 会		監 査 役 会	
	出 席 回 数	出 席 率	出 席 回 数	出 席 率
監査役 白土種治	13回	100%	13回	100%
監査役 田中康一	12回	92.3%	12回	92.3%

白土種治 取締役会13回中13回、監査役会13回中13回出席し、取締役会においては、必要に応じ、発言を行っております。
また、監査役会においては、議論を行っております。

田中康一 取締役会13回中12回、監査役会13回中12回出席し、取締役会においては、必要に応じ、発言を行っております。
また、監査役会においては、議論を行っております。

- ④ 責任限定契約の内容の概要
両社外監査役は、当社との間で責任限定契約を締結しております。その契約の内容の概要は次のとおりであります。
 - ・社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、300万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度としてその責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限る。

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任 あづき監査法人

(2) 報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 26百万円
- ② 当社及び当子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 26百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①及び②の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するために、常に「コンプライアンス・プログラム」・「杉田エース行動憲章」・「役員規則」・「就業規則」の見直し・整備・充実に努め、その適切な維持・運用に努めるとともに、取締役は「取締役会」の審議を通じた他の取締役の職務執行に関する監視・監督を十分に行い、また「賞罰委員会」制度の適切な維持・運営に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を整備するために、常に「取締役会規程」・「内部情報管理規程」・「稟議規程」・「文書管理規程」の見直し・整備・充実に努め、その適切な維持・運営に努める。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備するために、常に「経営危機管理規程」・「地震・風水害被害対策規程」の見直し・整備・充実に努め、その適切な維持・運用に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備するために、常に「組織規程」・「職務権限規程」・「業務分掌規程」の見直し・整備・充実に努め、その適切な維持・運用に努める。

(5) 当社並びにその子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関連諸規程に基づき、子会社の管理を行うとともに、子会社等の適正な業務運営のための体制の整備を支援する。また、当社の「内部監査室」は、定期的または臨時に子会社等の内部監査を実施し、内部統制の整備を推進するとともに、改善策の指導、実施の支援・助言等を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人にに関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人にに関する事項を整備するために、監査役から補助使用人の設置を求められた場合は、その人数・地位等について「取締役会」の決議をもって、これを定めることとする。

(7) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項を整備するために、同使用者に対する指揮命令・その報酬並びに異動の決定については、「監査役会」の権限とすることとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制を整備するため、監査役は全ての「取締役会」に出席するものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備するため、監査役は、適宜、公認会計士・弁護士等の外部専門家並びに「内部監査室」等の社内各部署と自由に接触し、連携を図ることができるものとする。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法その他の関係法令に基づき、適正な会計処理を行い、財務報告の信頼性を確保するため、関連諸規程を整備するとともに、内部統制の体制整備と有効性向上を図ることとする。

(11) 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては組織全体として毅然とした姿勢で対応することとする。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月12日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合せて具体的かつ明確な表現への変更をしたものであります。

上記には事業年度中の体制を記載しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付け、株主資本の充実と長期的に安定した収益力を維持するとともに、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。

上記の方針に基づき、安定的な配当の維持並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、期末配当は1株につき20円とさせていただくことといたしました。

なお、配当金のお支払いは、平成27年6月8日から同年7月7日までとさせていただいております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
【流動資産】	25,313	【流動負債】	20,137
現金及び預金	3,413	支払手形及び買掛金	11,240
受取手形及び売掛金	17,962	電子記録債務	6,827
たな卸資産	2,587	1年内返済予定の長期借入金	613
未収入金	1,200	未払法人税等	380
繰延税金資産	147	賞与引当金	282
その他の	35	その他の	792
貸倒引当金	△34	【固定負債】	2,732
【固定資産】	5,696	長期借入金	1,722
〔有形固定資産〕	3,786	退職給付に係る負債	468
建物及び構築物	1,545	役員退職慰労引当金	433
土地	2,107	その他の	107
その他の	133	負債合計	22,870
〔無形固定資産〕	162	純資産の部	
ソフトウェア	102	【株主資本】	8,127
その他の	59	〔資本金〕	697
〔投資その他の資産〕	1,747	〔資本剰余金〕	409
投資有価証券	996	〔利益剰余金〕	7,025
繰延税金資産	114	〔自己株式〕	△4
その他の	636	【その他の包括利益累計額】	11
資産合計	31,009	〔その他有価証券評価差額金〕	74
		〔退職給付に係る調整累計額〕	△63
		【少数株主持分】	0
		純資産合計	8,139
		負債純資産合計	31,009

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目		金 額	
売 上 高			54,163
売 上 原 価			46,520
売 上 総 利 益			7,642
販売費及び一般管理費			6,906
営 業 利 益			736
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		2	
受 取 配 当 金		16	
仕 入 割 引		120	
受 取 家 賃		28	
そ の 他		23	191
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		17	
手 形 売 却 損		12	
投 資 有 価 証 券 売 却 損		14	
そ の 他		2	46
経 常 利 益			880
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 損		0	0
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 売 却 損		0	0
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			881
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		388	
法 人 税 等 調 整 額		24	413
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益			467
少 数 株 主 利 益			0
当 期 純 利 益			467

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剩余额	利益剩余额	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	697	409	6,646	△4	7,749
会計方針の変更による累計的影響額	—	—	17	—	17
会計方針の変更を反映した当 期 首 残 高	697	409	6,664	△4	7,767
当 期 変 動 額					
剩 余 金 の 配 当	—	—	△107	—	△107
当 期 純 利 益	—	—	467	—	467
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	360	—	360
当 期 末 残 高	697	409	7,025	△4	8,127

	その他の包括利益累計額			少持 数	株主 分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の利益合計			
当 期 首 残 高	39	△47	△8	0	0	7,740
会計方針の変更による累計的影響額	—	—	—	—	—	17
会計方針の変更を反映した当 期 首 残 高	39	△47	△8	0	0	7,758
当 期 変 動 額						
剩 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△107
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	467
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	35	△15	19	0	0	19
当 期 変 動 額 合 計	35	△15	19	0	0	380
当 期 末 残 高	74	△63	11	0	0	8,139

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数	2社
ロ. 連結子会社の名称	トクダマシモエース株式会社 ヨネミツエース株式会社

ハ. 連結範囲の変更

該当事項はありません。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの	連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

・商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおり

建物及び構築物 7～50年

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。勤務期間の後期における給付算定式に従った給付が、初期よりも著しく高い水準となるときは、当該期間の給付が均等に生じるとみなして補正しております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

⑥ その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を複数の格付け会社が公開しているAA格社債の利回りをもとに、当社グループの平均残存勤務期間の年数に相当する利回りを割引率の基礎として算定した方法から、退職給付の支払見込期間ごとの優良社債のイールドカーブ直接アプローチを基礎とした複数の割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が27百万円減少し、利益剰余金が17百万円増加しております。なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響額は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	685百万円
土地	516
計	1,202
② 担保に係る債務	

1年内返済予定の長期借入金	324百万円
長期借入金	661
計	986

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,171百万円

(3) 投資その他の資産から直接控除した引当金

貸倒引当金 53百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,374,000株	－株	－株	5,374,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,784株	－株	－株	8,784株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	107	20	平成26年3月31日	平成26年6月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	107	20	平成27年3月31日	平成27年6月8日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、外貨建債務の為替変動リスクの回避を目的として行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの「与信管理規程」に従い、取引ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、業務管理グループが、主な取引先の信用状況及び財務状況等を隨時把握する体制であり、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

未収入金は、主に手形売却債権及びファクタリング債権であり、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、営業債権と同様のリスク管理体制により、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、投資信託及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、すべて1年内の支払期日であります。外貨建債務に関しては為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクの回避・軽減を目的として、決済額の一部について為替予約取引を行っております。また、為替予約取引に関しては、評価損益の状況を定期的に把握しております。

借入金のうち、短期借入金及び長期借入金（原則として5年以内）は主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、営業債務に係る為替予約取引であります。なお、デリバティブ取引については、社内管理規程に基づき、為替及び金利の変動リスクを回避する目的に限定した取引を行っており、投機目的での取引は行っておりません。

デリバティブ取引（為替予約取引）の利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、経理グループにおいて月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	3,413百万円	3,413百万円	一百万円
(2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	17,962	17,962	—
(3) 未 収 入 金	1,200	1,200	—
(4) 投 資 有 価 証 券			
そ の 他 有 価 証 券	482	482	—
資 产 計	23,060	23,060	—
(1) 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	11,240	11,240	—
(2) 電 子 記 録 債 務	6,827	6,827	—
(3) 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	613	623	9
(4) 長 期 借 入 金	1,722	1,713	△9
負 債 計	20,404	20,405	0

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 产

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	513

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産の状況に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,517.04円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 87.21円 |

8. 退職給付に関する注記

- (1) 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度として退職一時金制度及び確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

- (2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	469百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△27
会計方針の変更を反映した期首残高	441
勤務費用	15
利息費用	4
数理計算上の差異の発生額	25
退職給付の支払額	△18
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	468

② 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

確定給付制度の退職給付債務	468百万円
連結貸借対照表に計上された負債	468

退職給付に係る負債	468百万円
連結貸借対照表に計上された負債	468

③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	15百万円
利息費用	4
数理計算上の差異の費用処理額	5
過去勤務費用の費用処理額	0
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	26

④ 退職給付に係る調整額	
退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
過去勤務費用	0百万円
数理計算上の差異	△20
その他	—
合 計	△19

⑤ 退職給付に係る調整累計額	
退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
未認識過去勤務費用	△0百万円
未認識数理計算上の差異	△92
その他	—
合 計	△93

⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	0.558%

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への拠出金額は、41百万円であり、退職給付費用に計上しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
【 流動資産】	24,552	【 流動負債】	19,814
現金及び預金	3,115	支 払 手 形	3,564
受取手形	8,234	電 子 記 録 債 務	6,758
売掛金	9,235	買 掛 金	7,449
完成工事未収入金	100	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	613
商 品	2,235	未 払 金	15
未成工事支出金	280	未 払 法 人 税 等	379
未 収 入 金	1,200	未 払 費 用	372
前 払 費 用	26	未 成 工 事 受 入 金	153
繰延税金資産	147	預 り 金	51
そ の 他	8	賞 与 引 当 金	282
貸 倒 引 当 金	△33	役 員 賞 与 引 当 金	28
【 固定資産】	5,749	【 固定負債】	2,578
〔有形固定資産〕	3,496	長 期 借 入 金	1,722
建 物	1,321	退職給付引当金	355
構 築 物	157	役員退職慰労引当金	433
機 械 及 び 装 置	20	そ の 他	66
車両運搬具	0	負 債 合 計	22,393
工具器具備品	103		
土 地	1,893	純 資 産 の 部	
〔無形固定資産〕	108	【 株主資本】	7,853
ソ フ ト ウ エ ア	99	〔資本金〕	697
そ の 他	9	〔資本剰余金〕	409
〔投資その他の資産〕	2,143	資 本 準 備 金	409
投 資 有 価 証 券	886	〔利益剰余金〕	6,751
関 係 会 社 株 式	281	利 益 準 備 金	168
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	295	そ の 他 利 益 剰 余 金	6,582
長 期 前 払 費 用	114	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	27
繰延税金資産	84	別 途 積 立 金	4,390
そ の 他	535	繰 越 利 益 剰 余 金	2,164
貸 倒 引 当 金	△53	〔自 己 株 式〕	△4
資 産 合 計	30,302	〔評価・換算差額等〕	55
		〔その他有価証券評価差額金〕	55
		純 資 産 合 計	7,909
		負 債 純 資 産 合 計	30,302

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売 上 高	52,130
売 上 原 価	44,963
売 上 総 利 益	7,167
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,508
當 業 利 益	659
當 業 外 収 益	
受 取 利 息	6
受 取 配 当 金	14
仕 入 割 引	111
受 取 家 賃	26
雜 収 入	19
當 業 外 費 用	177
支 払 利 息	17
手 形 売 却 損	12
投 資 有 働 証 券 売 却 損	14
雜 損 失	2
經 常 利 益	46
特 別 損 失	790
固 定 資 産 除 売 却 損	0
稅 引 前 当 期 純 利 益	790
法 人 稅 、 住 民 稅 及 び 事 業 稅	384
法 人 稅 等 調 整 額	24
当 期 純 利 益	409
	381

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
当期首残高	697	409	409	168	27	4,390	1,873	6,459	△4 7,561
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—	17	17	— 17
会計方針の変更を反映した当期首残高	697	409	409	168	27	4,390	1,890	6,477	△4 7,579
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の取崩額	—	—	—	—	0	—	△0	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△107	△107	— △107
当期純利益	—	—	—	—	—	—	381	381	— 381
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	0	—	274	274	— 274
当期末残高	697	409	409	168	27	4,390	2,164	6,751	△4 7,853

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	34	34	7,596
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	17
会計方針の変更を反映した当期首残高	34	34	7,614
当期変動額			
買換資産圧縮積立金の取崩額	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△107
当期純利益	—	—	381
自己株式の取得	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20	20	20
当期変動額合計	20	20	294
当期末残高	55	55	7,909

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

① 子会社株式	移動平均法による原価法
② その他有価証券	
・時価のあるもの	事業年度末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法
(2) デリバティブ	時価法
(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法	

・商品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
・未成工事支出金	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおり
建物 7～50年
構築物 7～35年
工具器具備品 2～15年

② 無形固定資産

定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ 長期前払費用

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に対応する金額を計上しております。

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末未支給見込額を計上しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を複数の格付け会社が公開しているAA格社債の利回りをもとに、当社の平均残存勤務期間の年数に相当する利回りを割引率の基礎として算定した方法から、退職給付の支払見込期間ごとの優良社債のイールドカーブ直接アプローチを基礎とした複数の割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が27百万円減少し、利益剰余金が17百万円増加しております。なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響額は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 受取手形	171百万円
② 売掛金	46百万円
③ 買掛金	4百万円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	
建 物	685百万円
土 地	516
計	1, 202
② 担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	324百万円
長期借入金	661
計	986

(3) 有形固定資産の減価償却累計額	3, 848百万円
--------------------	-----------

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	455百万円
仕入高	30百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	8, 784株	-株	-株	8, 784株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	93百万円
貸倒引当金	21
未払事業税	27
退職給付引当金	113
役員退職慰労引当金	140
その他	34
繰延税金資産小計	430
評価性引当額	△165
繰延税金資産合計	265
繰延税金負債	
買換資産圧縮積立金	△13
その他有価証券評価差額金	△19
繰延税金負債合計	△32
繰延税金資産純額	232

7. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,474.15円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 71.09円 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

杉田エース株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 永 井 勝 
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡 辺 雄 一 
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、杉田エース株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、杉田エース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

杉田エース株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 永 井 勝 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡 辺 雄 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、杉田エース株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監查報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている内部統制システムについて、取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相當であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相當であると認めます。

平成27年5月12日

杉田エース株式会社 監査役会

監査役(常勤) 阿 部 一 雄 ㊞

監査役 白 土 種 治 ㊞

監査役 田 中 康 一 ㊞

(注) 監査役白土種治及び監査役田中康一は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

杉田エース株式会社
代表取締役社長 杉田 裕介

2. 議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、募集株式の割り当てにより、議決権の過半数を占めることとなる株主が生じる場合に、議決権の10分の1以上の割合の議決権を有する株主が反対を通知したときは株主総会の決議が必要となります。但し当該議案の定足数は定款の規定により3分の1まで引き下げが可能となつたこと、新株予約権を発行する場合についても同様となつたことに伴い、現行定款第15条の一部を変更するものであります。

また、同法律により、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に發揮できるよう、変更案第27条の一部を変更するものであります。

なお、定款第27条の変更に関しては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
(決議要件) 第15条 株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる出席した株主の議決権の過半数をもって行う。 <新設>	(決議要件) 第15条 (現行どおり) <u>2. 会社法第206条の2第5項及び第244条の2第6項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</u>

現行定款	変更案
2. 会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。	3. (現行どおり)
(損害賠償責任の一部免除) 第27条 当会社は、取締役会の決議をもつて、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる。	(損害賠償責任の一部免除) 第27条 (現行どおり)
2. 当会社は、 <u>社外取締役</u> 、 <u>社外監査役</u> 及び会計監査人との間に、当会社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。但し、その賠償責任の限度額は、 <u>社外取締役</u> については600万円以上、 <u>社外監査役</u> については300万円以上、会計監査人については5,000万円以上であらかじめ定められた金額又は法令が定める金額のいずれか高い額とする。	2. 当会社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）、監査役及び会計監査人との間に、当会社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。但し、その賠償責任の限度額は、取締役については600万円以上、監査役については300万円以上、会計監査人については5,000万円以上であらかじめ定められた金額又は法令が定める金額のいずれか高い額とする。
第1条～第26条（条文省略）	第1条～第26条（現行どおり）

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役7名全員は、任期1年との定款第19条の定めにより、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制強化のため社外取締役を2名増員することとし、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
杉田なおよし (昭和23年6月7日生)	昭和46年4月 中山福株式会社入社 昭和48年3月 株式会社杉田金属（現杉田エース株式会社）入社 昭和54年3月 当社取締役貿易部長 昭和59年4月 当社常務取締役営業本部長 昭和59年9月 当社取締役副社長 昭和62年9月 当社代表取締役社長 平成24年4月 当社代表取締役会長（現任）	991,000株
杉田ゆうすけ (昭和49年5月19日生)	平成10年4月 株式会社キヨーワナスタ（現株式会社ナスタ）入社 平成12年6月 杉田エース株式会社入社 平成16年6月 当社取締役開発部長兼西日本営業本部副本部長 平成17年4月 当社取締役営業統括本部副本部長兼開発部長 平成19年4月 当社常務取締役営業統括本部副本部長 平成21年4月 当社常務取締役営業統括本部副本部長兼西日本営業本部長 平成22年4月 当社取締役副社長 平成23年4月 当社代表取締役副社長 平成24年4月 当社代表取締役社長（現任） 平成24年8月 トクダエース株式会社（現トクダマシモエース株式会社）取締役（現任）	140,000株

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
なか お 尾 純 (昭和24年4月28日生)	<p>昭和47年3月 株式会社杉田金属（現杉田エース株式会社）入社</p> <p>平成3年4月 当社取締役西日本営業本部長兼西日本営業部長兼大阪支店長</p> <p>平成13年4月 当社取締役商品本部長</p> <p>平成16年4月 当社常務取締役商品本部長</p> <p>平成20年4月 当社常務取締役東日本営業本部長</p> <p>平成22年4月 当社常務取締役営業本部長</p> <p>平成24年4月 当社専務取締役営業本部長</p> <p>平成27年4月 当社専務取締役（現任）</p>	34,000株
たか はし よし ろう (昭和31年6月4日生)	<p>昭和55年3月 株式会社杉田金属（現杉田エース株式会社）入社</p> <p>平成5年6月 当社東京支店長</p> <p>平成8年4月 当社関東第一営業部長兼東京支店長</p> <p>平成13年6月 当社取締役東日本営業本部副本部長兼関東第一営業部長兼東京支店長</p> <p>平成15年4月 当社取締役東日本営業本部長兼関東第一営業部長兼東京支店長</p> <p>平成16年4月 当社取締役東日本営業本部長</p> <p>平成20年4月 当社取締役商品本部長兼購買部長</p> <p>平成22年4月 当社取締役商品本部長兼販売企画グループリーダー</p> <p>平成23年4月 当社取締役物流部門長</p> <p>平成25年4月 当社取締役グループ事業担当（現任）</p> <p>マシモエース株式会社（現トクダマシモエース株式会社）取締役（現任）</p>	20,000株

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
がいじやそうこう (昭和32年10月1日生)	<p>昭和54年1月 我喜屋金物入社</p> <p>平成11年1月 杉田エース株式会社入社 当社沖縄営業所副所長</p> <p>平成14年4月 当社沖縄営業所長</p> <p>平成19年4月 当社沖縄支店長兼業務課長</p> <p>平成20年4月 当社九州ブロック長兼沖縄支店長兼業務課長</p> <p>平成22年4月 当社執行役員西日本営業統括部長</p> <p>平成24年4月 当社執行役員営業本部副本部長兼西日本営業統括部長</p> <p>平成24年6月 当社取締役営業本部副本部長</p> <p>平成26年4月 当社取締役東日本地区営業担当兼直需営業部長</p> <p>平成27年4月 当社取締役直需事業担当兼エンジニアリング事業担当（現任）</p>	2,000株
さとうただし (昭和33年1月3日生)	<p>昭和51年3月 株式会社杉田金属（現杉田エース株式会社）入社</p> <p>平成3年10月 当社横浜営業所長</p> <p>平成13年4月 当社開発部長</p> <p>平成16年4月 当社東日本営業本部営業企画担当部長</p> <p>平成17年4月 当社リフォーム営業部長</p> <p>平成22年4月 当社執行役員建材営業統括部長兼任リニューアル営業部長</p> <p>平成25年4月 当社執行役員南日本営業統括部長</p> <p>平成26年4月 当社執行役員西日本地区営業担当兼西日本営業統括部長</p> <p>平成27年4月 当社取締役ルート事業部長（現任）</p>	2,100株

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
※ 杉田 力介 (昭和57年2月17日生)	平成18年4月 株式会社インデックス入社 平成21年4月 株式会社TBSディグネット入社 平成24年11月 杉田エース株式会社入社 平成25年4月 当社執行役員 IT戦略担当 平成26年4月 当社執行役員 IT戦略担当兼総務人事グループ長（現任）	45,000株
※ 長島 俊夫 (昭和23年7月22日生)	昭和46年4月 三菱地所株式会社入社 平成14年4月 同社取締役ビル開発企画部長 平成15年4月 同社取締役執行役員ビル開発企画部長 平成16年4月 同社常務執行役員ビル事業本部副本部長兼ビル開発企画部長 平成17年6月 同社代表取締役兼専務執行役員ビル事業本部長 平成19年4月 同社代表取締役兼専務執行役員ビル開発企画部担当兼都市計画事業室担当 平成20年4月 同社代表取締役兼専務執行役員ビルアセット開発部都市計画事業室担当 平成22年4月 同社代表取締役兼専務執行役員大阪支店大阪駅北地区プロジェクト担当 平成23年1月 日本郵政株式会社代表執行役副社長 平成23年6月 同社取締役兼代表執行役副社長 平成25年6月 同社退任	一株

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
※ 島田直樹 (昭和43年11月23日生)	平成5年4月 アップルコンピュータ株式会社入社 平成10年10月 株式会社ボストンコンサルティング グループ入社 平成12年7月 ICGジャパン株式会社マネージン グディレクター 平成13年9月 株式会社ピー・アンド・イー・ディ レクションズ代表取締役（現任）	一株

(注) 1. 上記各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. ※印は新任の取締役候補者であります。
3. 長島俊夫氏及び島田直樹氏は、社外取締役候補者であります。
4. 長島俊夫氏及び島田直樹氏を社外取締役候補者とした理由は、両氏とも長年に亘るビジネス経験を活かして、当社社外取締役として経営全般に關して有効な指導、助言をいただけるものと期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 当社は社外取締役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたします。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、長島俊夫氏及び島田直樹氏が社外取締役に選任された場合は、両氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
6. 長島俊夫氏及び島田直樹氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏が社外取締役に選任された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役白土種治、田中康一の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に關しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
田中康一 (昭和23年6月15日生)	昭和47年4月 三菱信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入行 平成12年4月 共立管財株式会社出向 同社専務取締役 平成15年10月 三菱信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）退職 共立管財株式会社転籍 平成20年6月 同社取締役副社長 平成22年6月 同社顧問 平成23年6月 当社監査役 （現任）	1,000株
内山芳男 (昭和24年11月18日生)	昭和47年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 昭和59年1月 住銀リース株式会社出向 昭和63年7月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）事務管理部（東京）次長 昭和64年1月 同行青山支店副支店長 平成元年10月 同行高田馬場支店副支店長 平成5年10月 同行新潟支店長 平成8年1月 同行成城支店長 平成10年5月 同行浅草支店長 平成11年4月 同行浅草法人部長 平成12年6月 ネポン株式会社常務取締役 平成22年6月 同社顧問（現任）	一株

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. ※印は新任候補者であります。
 3. 田中康一氏及び内山芳男氏は、社外監査役候補者であります。
 4. 田中康一氏及び内山芳男氏を社外監査役候補者とした理由は、両氏とも長年に亘るビジネス経験を活かして、当社監査役として経営全般の監視と有効な助言をいただけるものと期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

5. 田中康一氏は、現在当社の監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会のときをもって、4年となります。
6. 当社は、田中康一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、300万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、田中康一氏の再選が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
また、内山芳男氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
貫井 康夫 (昭和27年10月23日生)	昭和50年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 昭和54年7月 同行営業企画部部長代理 平成8年1月 同行鹿児島支店長 平成9年10月 同行融資業務部部付部長 平成13年4月 同行日比谷通法人営業第二部長 平成14年6月 同行法人融資第一部長 平成17年8月 銀泉株式会社常務執行役員 平成24年6月 同社代表取締役兼専務執行役員 本社部門担当役員（現任） 泉友株式会社代表取締役社長 平成25年6月 泉友株式会社代表取締役退任	一株

(注) 1. 上記の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 貫井康夫氏は、補欠の社外監査役の候補者であります。

3. 貫井康夫氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

貫井康夫氏につきましては、長年の金融機関勤務により培われた経験と知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 補欠の社外監査役候補者が、監査役に就任する場合に締結する責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第27条において社外監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、貫井康夫氏が社外監査役に就任された場合は、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、300万円

または会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任される常務取締役横井雅彦氏に対し、在任中の勞に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において慰労金を贈呈したいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
横井 雅彦	平成13年6月 当社取締役
	平成22年4月 当社常務取締役（現任）

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬は、第49期定期株主総会において、年額250百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済事情の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額300百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役は7名ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されると、取締役9名（うち社外取締役2名）となります。

第7号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役7名及び監査役3名（うち社外監査役2名）に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与として総額28,700千円（取締役分27,300千円、監査役分1,400千円[うち社外監査役分400千円]）支給することいたしたく存じます。

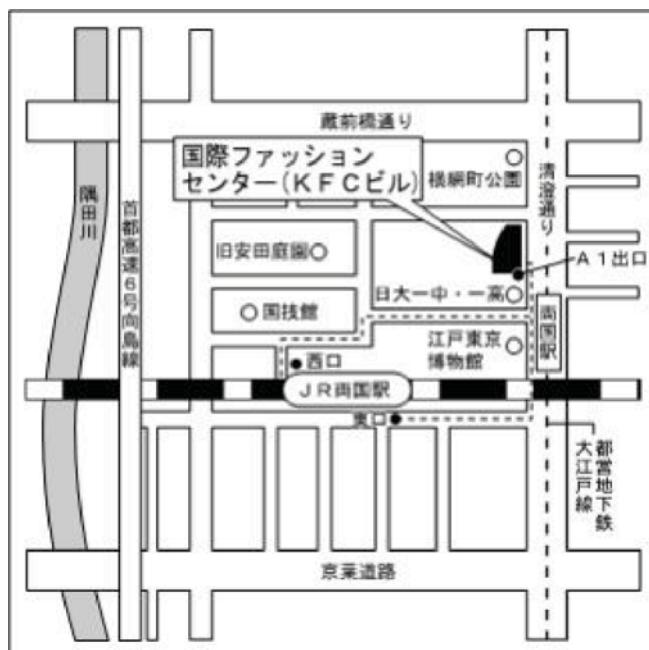
以上

メモ

メモ

株主総会会場ご案内図

東京都墨田区横網一丁目6番1号
国際ファッショングセンター（KFCビル）2階
「KFC Hand」



[交通機関]

JR中央・総武線「両国駅」東口より徒歩約6分

JR中央・総武線「両国駅」西口より徒歩約7分

都営地下鉄 大江戸線「両国駅」A1出口直結

※ 駐車場はございませんので、大変恐縮でございますが、
お車でのご来場はご遠慮いただきたくお願い申し上げます。